

3-1 誘い出し・なりすまし

SNSやネットで知り合った人による性犯罪被害

SNSでは趣味が合う良い人だったのに

実際に会うと怖い人だった



今度のライブ、
一緒に行かない？

SNSでみんなに好かれてるし
この人なら平気だよね。



Dさんは、同じバンドのファンという男性とSNSでよく話をしていました。ある時「ライブのチケットが余分にあるから一緒に行こう！」と誘われました。

ライブ当日、待ち合わせ場所に行ってみると、SNSの写真とはまったく違う人で、チケットの話もウソ。無理やり車に乗せられそうになりました。

解説

SNSやネットで出会った人は、想像とは全然違うことも

「同じ趣味や話が合う人に、悪い人はいない」と考え、会ってみたいと思う青少年が増えています。しかし、相手が本当のことを言っているとは限らず、実際に会って事件やトラブルに巻き込まれるケースもあります。警察庁によると、平成27年のコミュニティサイトに起因する児童被害は約1,700人、平成20年以降は増加傾向にあるということです。また、現実の交際相手であっても、あまりにも私的な写真や動画の撮影はやめましょう。万が一、ネット上に流出した場合、あっという間に拡散して、取り返しがつかなくなってしまいます。

(参考)警察庁「平成27年における出会い系サイト及びコミュニティサイトに起因する事犯の現状と対策について」(平成28年4月)

小・中学生が常に心掛けたいこと

その1

フィルタリングを利用し 安全な使い方をしよう

フィルタリングは、危険がありそうなサイトへの思わぬアクセスを防ぐ役割も担っています。上手に使って、危険な目に遭いづらい環境で使いましょう。

その2

話が合う良い人でも 誘いには乗らない

ネットを介してやさしく接してくれていても、それが本当の姿とは限りません。「会おう」「写真が欲しい」としつこく言ってくるようなら、大人に相談しましょう。

その3

私的な写真や動画の 撮影や共有は慎重に

たとえ信頼できる友人でも、不特定多数の人に見られたら困る写真や動画の共有はやめましょう。特に性的な画像は、撮影も所持も禁止です。

3-2 誘い出し・なりすまし

出会い系サイトなどを使った未成年からのアプローチ

異性交際を目的に書き込んで



※ LJKは「ラスト女子高生(高校3年生)」を指す俗語

Eさんは、どうしても買いたいものがあり、お小遣いを得ようと「援助交際相手募集」メッセージをネットの掲示板に**隠語を使って書き込み**ました。

警察に書類送検された



サイバーパトロールをしていた警察が、その**書き込みを発見**。Eさんの書き込みであると突き止め、出会い系サイト規制法違反で書類送検しました。

解説

危険な書き込みは、出会い系から非出会い系へと拡大

未成年が出会い系サイトに異性交際(金品目的も含む)を求める書き込みは、**出会い系サイト規制法**で禁じられています。そのため、「家出中、今晚泊まらせてくれる人募集」といった書き込みも犯罪行為となり得ます。そもそも、18歳未満の出会い系サイトの利用は認められていません。ID交換掲示板やチャット型SNSなど、ほかのサービスを使うケースも増えていますが、**犯罪に巻き込まれる可能性が高いこと、違法行為であることを認識させ、良識ある行動を促しましょう。**

小・中学生が常に心掛けたいこと

その1

フィルタリングを利用し安全な使い方をしよう

出会い系やID交換掲示板などへのアクセス予防にもなるフィルタリング。自分の使い方合った設定で利用しましょう。

その2

ネットの向こう側に潜む危険を考える

女性を装って誘い出され、被害にあったケースも。不用意な書き込みがどんな危険を招くか、真剣に考えてみましょう。

その3

情報発信には、責任が伴うことを理解する

年齢を問わず、ネットを使った情報発信には社会的責任が伴います。このことを忘れず、書き込みの際には気を付けましょう。

3-3 誘い出し・なりすまし

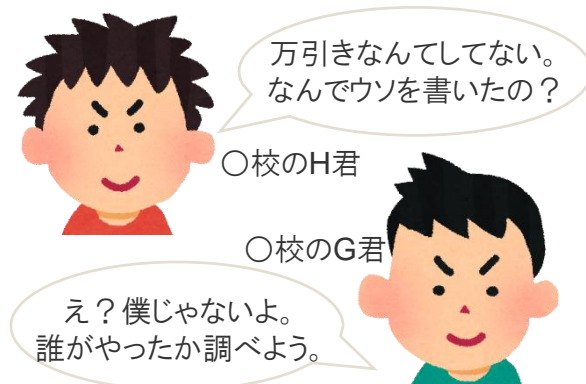
なりすまし投稿による誹謗中傷

他人になりすまして書き込んで



△校のF君は、○校のG君が気に入らなかったため、**F君はG君になりすまし**、ネット上に「○校のH君が万引きしている」と、嘘を書き込みました。

書き込んだ本人が特定された



H君がG君を問い詰めると、G君の書き込みではないことが分かりました。調べると、△校のF君の仕業だと判明。**学校間トラブル**に発展しました。

解説

迷惑行為や誹謗中傷は、利用規約で禁止されている

多くのSNSは、利用規約の中で迷惑行為や誹謗中傷を禁止しています。登録時に同意したルールですから、守って使うように指導してください。また、**他人になりすます行為**は発言の責任をなすり付けることになるため、それによって**相手が傷付いたり、信用を失ったりした場合、名誉毀損で訴えられる可能性**もあります。「ネットなら誰が書いたかわからない」と勘違いしている子もいますが、警察が動くようなケースだけでなく、ネット上のさまざまな情報により**書き込んだ本人が特定**できる場合があることを正しく理解しましょう。

小・中学生が常に心掛けたいこと

その1

やってはいけないことは ネットでも現実でも同じ

実際にやってはいけないことは、ネットでもNG。ネットだから平気、ネットなら見つからない、という考えは改めましょう。

その2

困ったら、信頼できる 大人に相談する

トラブルや心配事が生じたら、子供だけで解決しようとせず、保護者や先生、スクールカウンセラーなどに相談しましょう。

その3

悪質な書き込みは犯罪 となる可能性を知る

悪意があるなしに関わらず、悪質な書き込みは処罰の対象になることがあります。ルールやモラルを守って使いましょう。